

BIS 国際銀行統計からみえる本年 1-3 月期の米ドル資金取引の動き

金融市場局 土屋晶嵩、野嶋文乃、堀川卓己
仙波堯、篠崎公昭*

Bank of Japan Review

2020 年 9 月

2020 年 3 月、新型コロナウイルス感染症が拡大するもとの、グローバルに米ドルの資金需給の引き締まりがみられ、金融機関による米ドル建て国際資金取引にも変化が生じた。本稿では、BIS 国際銀行統計からみえる、この局面での邦銀の米ドル建て国際資金取引の動きを紹介する。同統計のデータからは、①邦銀が日本銀行から米ドル資金供給オペを通じて米ドル資金を調達し、本支店勘定経由で米国支店に回金した姿や、②これに見合ったかたちで、米国において、米国連邦準備制度（FRB）の準備預金が含まれる公的機関向け債権や事業法人等に対する貸出（コミットメントラインからの資金引出し）が増加した姿が窺われた。

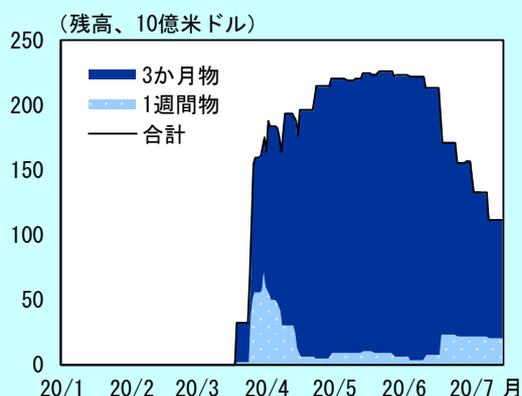
はじめに¹

2020 年 3 月、新型コロナウイルス感染症が拡大するもとの、国際金融市場は大きく不安定化した。米国では、債券市場や短期金融市場で金利の大幅な変動や市場機能・流動性の低下がみられ、その影響は、金融取引の連関を通じグローバルに波及した²。こうした状況を踏まえ、米ドル・スワップ取極を結ぶ主要 6 中銀（日・米・欧・英・瑞・加）は、3 月中旬から下旬にかけて、米ドル資金供給オペを協調して拡充し、貸付金利の引き下げ（OIS 金利への上乗せ幅を +50bps から +25bps に変更）や期間の長い 3 か月物（84 日物）オペの導入、1 週間物オペの実施頻度引き上げ³（週次から日次に変更）などを行った。

そうしたもとの、本邦金融機関の米ドル資金供給オペの利用額は、3 月央以降急激に増加した。その後、米ドル資金市場が落ち着きを取り戻しつつあるもとの、6 月以降、市場不安定化時のバックストップ（安全弁）である米ドル資金供給オペの利用は減少してきている（図表 1）。

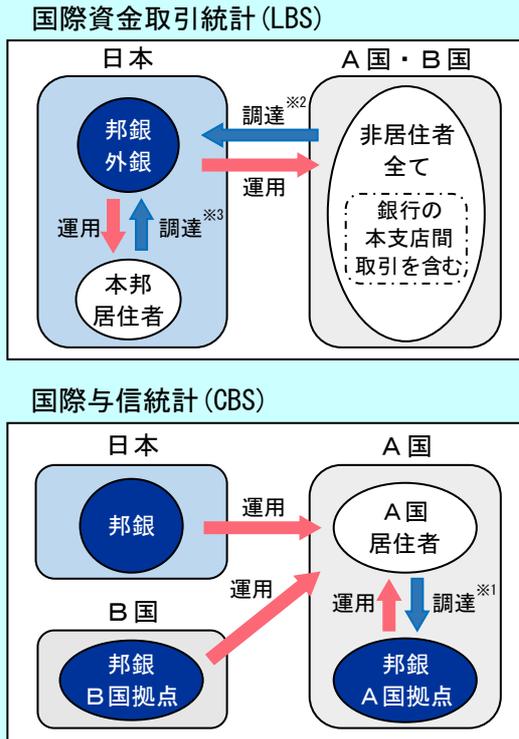
本稿では、国際決済銀行（Bank for International Settlements <以下、BIS>）と各国中央銀行が協力して作成・公表している「BIS 国際銀行統計」（BIS International Banking Statistics）において、こうした局面での邦銀の米ドル建て国際資金取引が、どのように捉えられているかを紹介する。同統計は、国際的に活動する銀行によるクロスボーダーの資金移動や与信の動き等を示すものであり、各報告国に所在する銀行（単体ベース）の対外債権・債務の動きを取りまとめた「国際資金取引統計」（Locational Banking Statistics <以下、LBS>）と、各報告国に本店を持つ銀行グループ（連結ベース）の国際的な与信状況を取りまとめた「国際与信統計」（Consolidated Banking Statistics <以下、CBS>）という 2 つの統計から構成されている⁴。両統計は対象範囲に違いがあり、2 つの統計を組み合わせることで、より詳細に資金や与信の流れを把握することが出来る⁵（図表 2）。

【図表 1】日本銀行の米ドル資金供給オペ残高



(出所) 日本銀行

【図表 2】 BIS 国際銀行統計の概念図



- (注 1) LBS の日本国内の取引は外貨建てのみを対象。
- (注 2) CBS は「A 国向け」を対象とした場合の概念図。銀行の本支店間取引は含まない。また、A 国内における調達には現地通貨建てのみを対象。
- (注 3) ※1～3 は図表 3 の①～③に概ね対応。図表 3 の④は※2～3に含まれる。

米ドル建て債務（資金調達）の動き

（米ドル建て債務に関するデータ）

はじめに、邦銀による米ドル建て債務（資金調達）の動きを確認する。BIS 国際銀行統計では、米ドル建て債務に関連する系列として、①米国現地拠点における債務残高、②本邦拠点における本邦非居住者に対する債務残高、③本邦拠点における本邦居住者に対する債務残高、④外債発行等の残高、が存在する^{6,7}（前掲図表 2、図表 3）。

（米ドル資金供給オペの利用拡大）

各系列の推移を確認すると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際金融市場が大きく不安定化した時期を含む 2019 年 12 月末から 2020 年 3 月末にかけて、特に前述③本邦拠点における本邦居住者に対する米ドル建て債務残高が増加している。

こうした増加には、米ドル資金市場の円滑な機能を支援するために日本銀行が実施した米ドル資金供給オペの利用の拡大も寄与したとみられる。米ドル資金供給オペは、日本銀行がニューヨーク連邦準備銀行から為替スワップ取引で調達した米ドル資金を、本邦金融機関に貸し付けるものである。邦銀が米ドル資金供給オペを利用すると、本邦居住者である日本銀行に対する米ドル建ての債務として計上されるため、BIS 国際銀行統計上、LBS の「米ドル建て居住者向け債務残高」が増加する⁸。

上記のような BIS 国際銀行統計における本邦居住者に対する債務残高の急激な増加は、グローバル金融危機の影響が深刻化した 2008 年 9 月末から 12 月末にかけても同様に観察される。当時も、米ドル資金供給オペの利用が大幅に拡大している。実際、資金調達規模の点でも、米ドル資金調達環境が不安定化した 2020 年 3 月末にかけては、グローバル金融危機局面と同程度となっている（図表 4-①）。

【図表 3】 邦銀の米ドル建て債務の動き



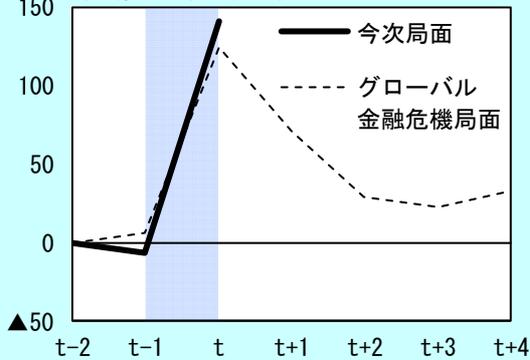
- (注) ①は CBS：現地通貨建て現地向け債務残高（うち米国向け）、②は LBS：米ドル建て非居住者向け債務残高（除く銀行うち本支店）、③は LBS：米ドル建て居住者向け債務残高、④は LBS：米ドル建て対外債務残高（うち分類不能）。

(出所) 日本銀行「BIS 国際資金取引統計」「BIS 国際与信統計」

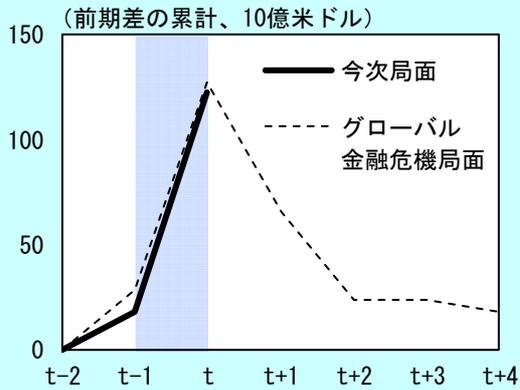
【図表 4】米ドル建て債権・債務の局面比較

今次局面のt期：20/3月末
 グローバル金融危機局面のt期：08/12月末

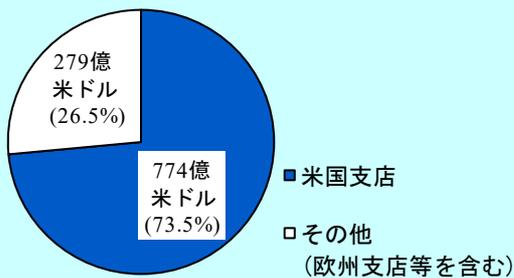
①調達（米ドル建て居住者向け債務）
 （前期差の累計、10億米ドル）



②運用（米ドル建て非居住者向け債権
 <銀行うち本支店>）
 （前期差の累計、10億米ドル）



③今次局面における前期差の向け先
 地域別内訳



(注) ①②における横軸のt+1期はt期の翌四半期、t-1期はt期の前四半期を示す。また、図中のシャドーは、調達と運用の各局面のピーク期を示す。

(出所) 日本銀行「BIS国際資金取引統計」

米ドル建て債権（資金運用）の動き

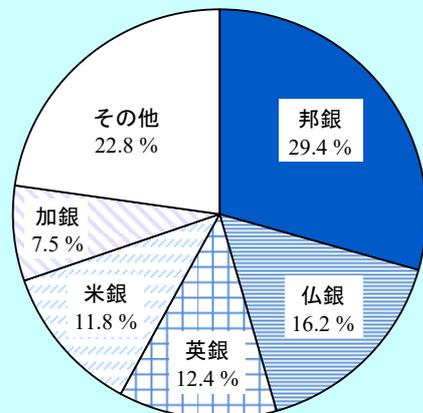
（本邦拠点から米国支店への米ドル回金）

次に、邦銀が本邦拠点で増加させた米ドル建て債務と見合って、どのような債権が増加している

のかを確認する。一般的に、国際的に活動する金融機関は、米ドル資金の調達に際し、相対的に有利な拠点で調達を行い、資金需要が大きい拠点に向けて、同一銀行内で資金を回金している。こうした本支店間の資金取引が国境を跨ぐ場合には、LBSで捕捉することができる。本邦拠点から海外支店への米ドル資金の回金は、「米ドル建て非居住者向け債権残高<銀行うち本支店>」として計上される。

今次局面における当該系列の推移をみると、グローバル金融危機時と同様、邦銀は、米ドル資金供給オペ等を通じて調達した米ドル資金の多く¹⁰を本支店勘定経由で海外支店へ回金している様子が窺われる(図表4-②)。こうした海外支店への米ドル回金の主な向け先は、米国である。2019年12月末から2020年3月末にかけての本邦拠点から海外支店への米ドル資金の回金増加額を地域別にみると、米国支店向けが全体の73.5%を占めている(図表4-③)。また、BISが集計している国際銀行統計のグローバルな集計結果に基づいて、同時期における本支店勘定経由の米国向け回金増加額を銀行国籍別にみると、仏銀(16.2%)や英銀(12.4%)を上回り、邦銀が29.4%と最も高いシェアを有している点も特徴的である(図表5)。では、このように邦銀が米国支店へ米ドル資金の回金を増加させた見合いで、この時期、米国内ではどのようなかたちで債権が増加したのであろうか。

【図表 5】米国向け本支店回金増加額の銀行国籍別構成比
 (2019年12月末時点→2020年3月末時点)



(注) 各国銀行が本支店勘定を通じて保有する米国支店向け債権増加額(グロスベース)の銀行国籍別内訳。集計対象となる債権には、本店からの回金のみならず、本店所在地国以外を拠点とする非米国海外支店からの回金も含む。

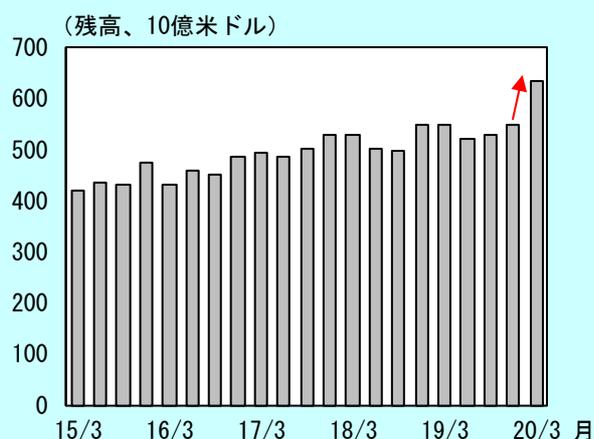
(出所) BIS “Locational Banking Statistics”

（米国現地拠点の米ドル建て債権の変化）

邦銀米国拠点が保有する米国内での米ドル建て債権の動きは、CBSに含まれる「現地通貨建て現地向け債権残高」（Local claims of foreign affiliates in local currency<以下、LCLC>）の計数で捉えることができる。この計数では、米国支店に加えて現地法人が行う与信取引も集計対象に含まれている一方、同一銀行グループ内の与信取引は除外されている。

これをみると、2019年12月末から2020年3月末にかけて、邦銀の米国拠点のLCLCは、約+880億米ドルと目立って増加している（図表6）。前掲図表4-③でみた同時期の米国支店向け米ドル回金増加額は、約+770億米ドルであった点を踏まえると、邦銀の本邦拠点から米国支店に回金した米ドル資金の多くは、全体としてみれば、米国内で現地向けの運用に充てられたとみることができよう。

【図表6】邦銀米国拠点LCLCの推移

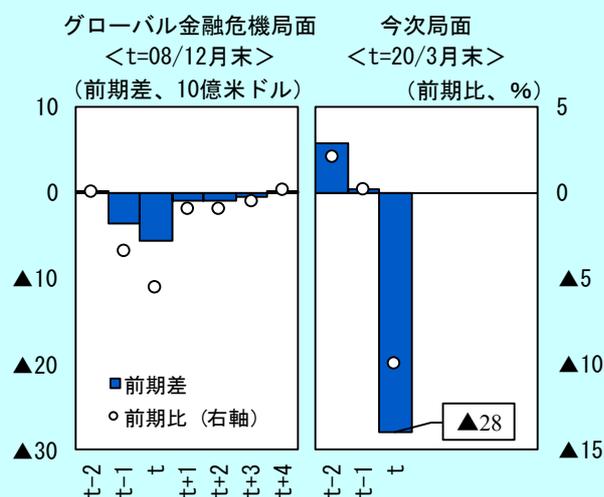


（「非金融法人」向け債権残高の増加の背景）

「非金融法人」向け債権残高には、公開・非公開企業や有限責任組合等向けの債権が計上され、その多くは法人向け貸出や事業法人発行の有価証券が占めている。米国拠点 LCLC における非金融法人向け債権残高の今次局面での増加には、米ドル資金調達環境が厳しさを増すもとで¹²、事業法人が市場性調達の一部を邦銀からの借入にシフトしたことなどが寄与している可能性がある。

こうした仮説の妥当性を裏付ける傍証として、CBS で別途集計しているオフバランス項目の一つである「コミット済未実行残高」の推移が挙げられる。同項目は、コミットメントライン（予め合意した期間・限度額の範囲内で、事業法人等が要請すれば銀行が融資を行うことを約束する契約）から、既に実行済みの融資額を控除した残高を指す。限度額を所与とすれば、不測の事態が発生するなどして事業法人等において緊急の資金ニーズが高まり、コミットメントラインからの資金引出し（ドローダウン）が増加する局面では、コミット済未実行残高は減少し、他方で銀行の非金融法人向け債権残高は増加する関係にある。

【図表 8】 邦銀の米国向けコミット済未実行残高の局面比較



（注 1）最終リスクベース。

（注 2）横軸の t+1 期は t 期の翌四半期、t-1 期は t 期の前四半期を示す。

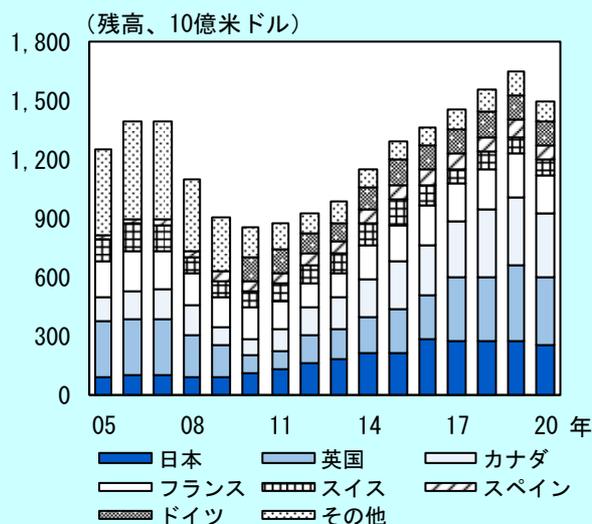
（出所）日本銀行「BIS 国際与信統計」

邦銀の米国向けコミット済未実行残高の推移をみると、2019 年 12 月末から 2020 年 3 月末にかけて、約▲280 億米ドルと目立って減少している（図表 8）。この減少額は、前掲図表 7 でみた米国

拠点 LCLC における非金融法人向け債権残高の増加額に概ね見合っている¹³。統計上、その要因を分解することはできないが、この時期、米国所在の事業法人等では、経済活動の収縮や不確実性の高まりを受けて、運転資金の確保や予備的に手元資金を積み上げる動きが急速に強まったと言われている。こうして急増した資金需要の一部は、邦銀との間で設定されたコミットメントラインからの資金引出しによって賄われた可能性が示唆される。

なお、グローバル金融危機局面と比較すると、今次局面におけるコミット済未実行残高の減少はより顕著である。グローバル金融危機以降、米国市場においてデレバレッジを進めた欧州系銀行とは対照的に¹⁴、邦銀は海外ビジネスを拡充し、米国市場におけるプレゼンスを高めてきた。BIS 国際銀行統計のグローバル集計結果を基に、非米系銀行の米国向けコミット済未実行残高を銀行国籍別にみても、邦銀は、2008 年末の約 980 億米ドル（国籍別シェア 8.9%）から今次局面直前の 2019 年末には約 2,810 億米ドル（同 17.0%）まで上昇している（図表 9）。今次局面で邦銀の非金融法人向け債権残高が目立って増加した背景には、こうした米国市場における邦銀の存在感の変化も影響していると考えられる¹⁵。

【図表 9】 米国向けコミット済未実行残高の銀行国籍別推移



（注 1）最終リスクベース。各年 12 月末時点（2020 年は 3 月末時点）。

（注 2）米国籍銀行は除く。2009 年以前のドイツは、その他に計上。

（出所）BIS “Consolidated Banking Statistics”

結びに代えて：BIS 国際銀行統計におけるデータ拡充の取り組み

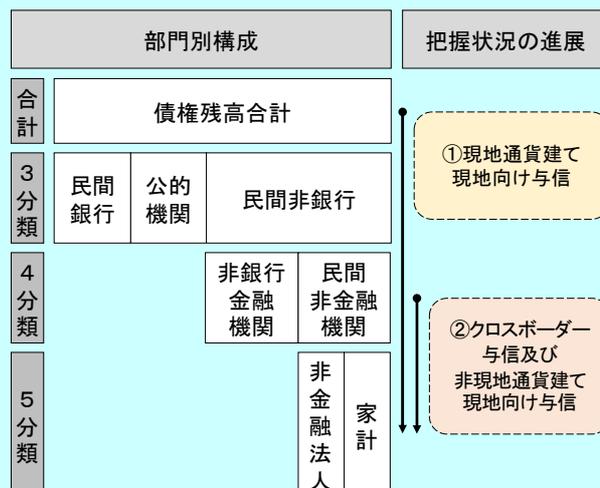
本稿では、新型コロナウイルス感染症の拡大により国際金融市場が大きく不安定化した時期を含む2019年12月末から2020年3月末を対象に、BIS 国際銀行統計において、邦銀の国際資金取引がどのように捉えられているかを紹介した。

本稿での分析の一部は、グローバル金融危機後、金融・経済の脆弱性をより詳細に把握するためのデータ整備が進められてきたことによって可能になったものである。すなわち、2009年11月の20か国財務大臣・中央銀行総裁会合(G20)では、「金融危機と情報ギャップ (Information Gaps)」に関する提言が採択され、これを契機に、国際通貨基金(IMF)と金融安定理事会(FSB)主導のもと、実効性のある金融監督や政策対応等に資するデータ拡充の取り組み(Data Gaps Initiative)が開始された。BIS 国際銀行統計については、ノンバンク部門を対象とした部門別データの整備が優先的な課題として位置付けられた。

日本銀行では、こうした国際的な取り組みの一環として、前述のとおり、一部邦銀の協力を得て、2018年3月末計数よりCBSにおける詳細な部門別データの収集を開始した。当該データの収集対象は邦銀の一部に止まるものの、その与信額のカバレッジは報告対象金融機関全体の大半を占めている。従って、収集対象先から入手した計数をもとに、一定の仮定を置いて部門別シェアの按分比率を算出し、これを非収集対象先の計数に乗じることによって、邦銀全体の部門別内訳を十分な精度で推計することが可能となった¹⁶(図表10、11)。

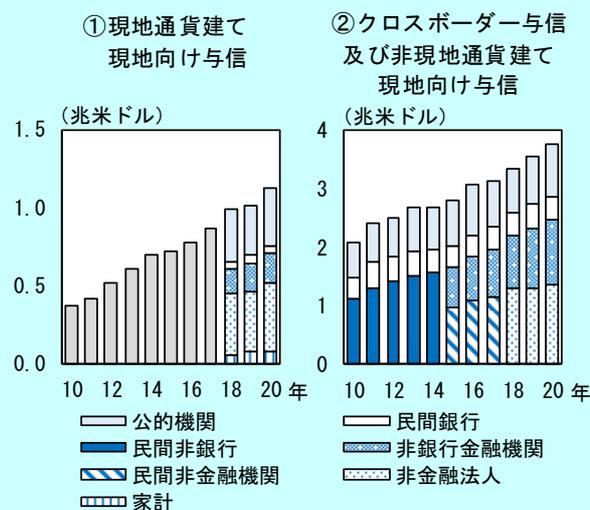
BIS 国際銀行統計に限らず、多くの公的統計は、アジア通貨危機やグローバル金融危機などを契機に、過去累次にわたって拡充されてきている。今後とも、既存の統計情報を最大限に活用するとともに、金融構造の変化に対応した統計の拡充や見直しを図ることを通じて、金融市場動向の的確な把握に努めていくことが重要である。

【図表10】CBSのデータ拡充に伴う部門別計数の把握可能範囲の拡大



(注) 上図は所在地ベース。2018年以降、①現地通貨建て現地向け与信は、合計を5分類に、②クロスボーダー与信及び非現地通貨建て現地向け与信は、4分類を5分類に細分化。なお、最終リスクベースでは、②と同様、4分類を5分類に細分化。

【図表11】部門別にみた邦銀の国際与信残高の推移



(注1) 各年3月末時点、所在地ベース。2018年以降は推計を含む。

(注2) 2018年以降、②における民間非金融機関は非金融法人と家計に細分化されているが、家計向けは僅少。

(出所) 日本銀行「BIS国際与信統計」

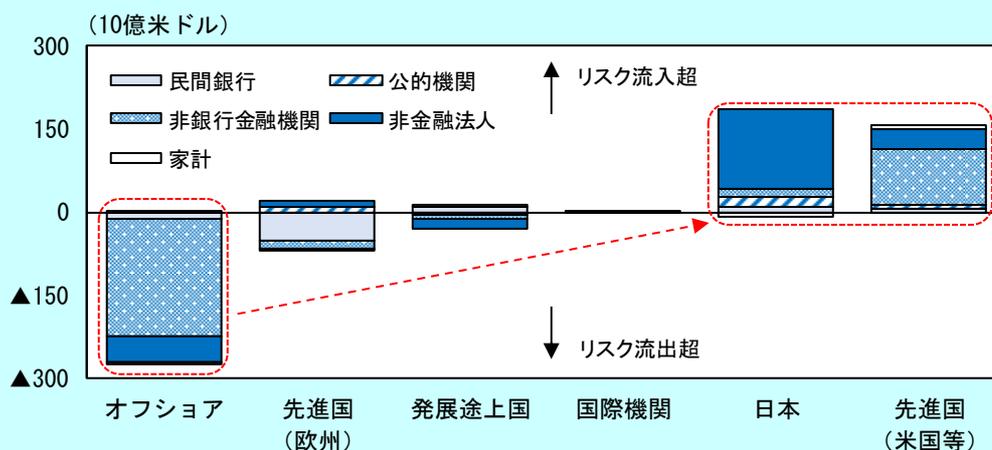
BOX 地域別・部門別にみた対外与信のネットリスクトランスファー

BIS 国際与信統計（CBS）で捕捉している与信の中には、債券や貸出、証券化商品など様々な形態のものが含まれており、証券化商品のように、裏付けとなる資産（例：売掛債権）の所在国（例：日本）が、直接の与信先である特別目的会社（SPC）などの所在国（例：ケイマン諸島などのオフショア）と異なるものも存在する。このような事例では、オフショア向け与信の本源的なリスクが、実態としてはオフショア以外の地域に起因していることになる。

CBS の対外債権残高は、最終的なリスクが所在する地域に基づき計上する「最終リスクベース」と、直接の取引相手方の所在地に基づき計上する「所在地ベース」の2通りで把握されている。BIS では、最終リスクベースから所在地ベースを差し引いた計数を「ネットリスクトランスファー」と定義したうえで、グローバルでみた地域間のリスク流出入の状況を分析している¹。この分析枠組みでは、ある地域向けの対外与信額が（最終リスクベース）>（所在地ベース）となる場合、マクロでみれば、当該地域向け与信にかかるリスクの所在地が、この地域から他の地域に移転していると思われることになる。

今般、日本の部門別データが拡充されたことを受け、上記「ネットリスクトランスファー」の分析枠組みをベースに、邦銀対外与信にかかるリスクの最終的な行き先に関する情報を、従来の地域別に加えて部門別でも捕捉することを試みた。この結果、2020年3月末時点における邦銀対外与信のネットリスクトランスファーをみると、オフショア地域所在の非銀行金融機関が「リスク流出超」部門となる一方、先進国（米国等）の非銀行金融機関や本邦の非金融法人が「リスク流入超」部門となっていることがわかった（BOX 図表）。このことは、邦銀がオフショア地域に所在する非銀行金融機関（SPC、投資ファンド等）向けに行う与信に伴うリスクは、実態としては日本の非金融法人や米国等の非銀行金融機関に起因するリスクである可能性を示唆している。

【BOX 図表】地域別・部門別にみた邦銀対外与信のネットリスク流入・流出額



(注1) 2020年3月末時点。部門別内訳は推計値。

(注2) リスク流入・流出額は、各地域向けの与信残高の「最終リスクベース-所在地ベース」で定義される。

(出所) 日本銀行「BIS 国際与信統計」

¹ Bank for International Settlements [2017] “Risk transfers in international banking,” *BIS Quarterly Review*, December 2017

* 現・総務人事局

¹ BIS 国際銀行統計の過去の見直しや統計の概要等については、以下を参照。

- ・日本銀行金融市場局 [1999] 「BIS 統計からみた国際金融市場—90年代における国際資金フローの変化—」
- ・中畑・幸田・菱川 [2002] 「BIS 国際与信統計の特徴と見直しに向けた取り組み」マーケット・レビュー 2002-J-2
- ・平野・早川・齋藤・重見 [2003] 「新たな BIS 国際与信統計の概要—より多角的なカントリーリスクの把握に向けた国際的な取り組み—」マーケット・レビュー 2003-J-8
- ・井上・吉崎・笹本・塩谷 [2017] 「BIS 国際銀行統計の拡充と日本分集計結果の特徴点」日銀レビュー 2017-J-1
- ・齋藤・部山・塩谷 [2018] 「銀行勘定の推計値を用いた BIS 国際銀行統計の国際比較」日銀レビュー 2018-J-7

² 新型コロナウイルス感染症の拡大が金融市場に及ぼした影響については、以下を参照。

- ・岡本 [2020] 「米国国債市場の不安定化とわが国国債市場への影響—新型コロナウイルス感染症の拡大と金融市場①—」日銀レビュー 2020-J-9
- ・川澄・片岡 [2020] 「米国短期金融市場の不安定化とグローバルな波及—新型コロナウイルス感染症の拡大と金融市場②—」日銀レビュー 2020-J-10

³ 1週間物オペの実施頻度は、2020年3月に日次へ引き上げられた。7月以降は週3回、9月以降は週1回に減少している。

⁴ BIS 国際銀行統計は、BIS が各国中央銀行の協力を得て作成・公表しているグローバル・ベースの四半期統計である。日本銀行では、日本に所在する銀行および日本に本店を持つ銀行の計数を BIS に報告し同統計の作成に協力している。また、こうして得た統計情報を広く一般の利用に供する観点から、日本における報告対象銀行の計数を独自に取りまとめ、「日本分集計結果」として公表している。BIS 国際資金取引統計および国際与信統計の日本分集計結果の詳細については、以下の日本銀行ウェブサイトのページを参照。

<https://www.boj.or.jp/statistics/bis/ibs/index.htm/>

⁵ BIS 国際銀行統計は、取引相手先等の国籍や通貨建てについて詳細な系列を有し、資金や与信の流れを把握する上で有益である一方、具体的な運用・調達手段の内容やその期間構造といった情報は有していない。なお、日本銀行としての本邦金融機関の外貨資金流動性リスクに対する評価については、「金融システムレポート」を参照。

<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/index.htm/>

⁶ ④外債等の発行残高は、銀行の持株会社が発行した外債による調達を含まない。また、①～④の邦銀の米ドル資金調達は、非米国海外拠点における調達を含まない。

⁷ Bank for International Settlements [2018] “The geography of dollar funding of non-US banks,” *BIS Quarterly Review*, December 2018

⁸ 同項目には、例えば邦銀が本邦に所在する外国銀行から米ドル資金調達を行った場合など、米ドル資金供給オペ以外の方法で調達した米ドル建て居住者向け債務残高も計上される。もともと、そうした調達手段による債務残高の変動は、ここ最近の急増の主たる要因とはなっていないとみられる。

⁹ 「米ドル建て非居住者向け債権残高<銀行うち本支店>」のデータ始期は2014年12月。グローバル金融危機局面では同系列の計数が存在しないため、「米ドル建て非居住者向け短期債権残高<うち銀行>」で代用している。

¹⁰ 本邦拠点で調達された米ドルは、本支店間取引を介さず、海外居住者にクロスボーダー与信を直接実行するケースなども存在する。

¹¹ Federal Reserve Board “Assets and Liabilities of U.S. Branches and Agencies of Foreign Banks”

¹² Avdjiev, S., E. Eren and P. McGuire [2020] “Dollar funding costs during the Covid-19 crisis through the lens of the FX swap market,” *BIS Bulletin No 1*

¹³ 「現地通貨建て現地向け債権残高（非金融法人向け）」は所在地ベース、「コミット済未実行残高」は最終リスクベースであり、両ベースの定義の差には留意の要。

¹⁴ Bank for International Settlements [2020] “US dollar funding: an international perspective,” *CGFS Papers No 65*

¹⁵ International Monetary Fund [2019] “Banks’ Dollar Funding: A Source of Financial Vulnerability,” *Global Financial Stability Report: Lower for Longer*, Chapter 5

¹⁶ この結果、①本稿で活用した現地通貨建て現地向け与信（LCLC）については、これまで債権残高の合計額しか捕捉できていなかったが、新たに全5部門（民間銀行・公的機関・非銀行金融機関・非金融法人・家計）の内訳が把握可能となった。加えて、②従来は民間銀行・公的機関・非銀行金融機関・民間非金融機関の4部門のみ捕捉されていたクロスボーダー与信及び非現地通貨建て現地向け与信においても、民間非金融機関が2部門（非金融法人・家計）に細分化することが可能となった。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行金融市場局総務課（代表 03-3279-1111）までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、<https://www.boj.or.jp> で入手できます。